

山田庄太郎氏受章

十一月十三日行われた地方自治法施行十周年記念式典において地方自治功労者として藍綬褒章を授与された。

全国表彰の 森林組合

全国森林組合連合会に於ては、昭和三十三年十月二十四日東京明治神宮外えん青年会館に於て第一回森林組合全国大会を開催したが当日は各大臣、長官、政界代表等多数朝野名士の出席のもとに、森林組合対策について熱心に討議され盛会であつた。席上肱川村森林組合(組合長山田庄太郎)は全国模範組合として、全森林連合会長から表彰を受けた。被表彰組合は全国で二〇組合、四国では本組合のみであつた。

国保の監査終る

去る十一月七日県の係官による国民健康保険の指導監査を実施されました。最近国保係の更迭により処理上二・三指摘された点はありましたが、概して良好の成績でした。殊に保険税の

徴収成績は県下でも稀なる好成绩で非常に好評を受けました。之はひとえに被保険者各位の御協力によるものと感謝します。保険税の収納のよい事は直に補助金に影響するので、そうならば国保運営がよくなり、今後被保険者の利益改善等図る上に大切な事です。

尚国保について御意見御希望等あります時は色々御相談して下さい。そうして国保発展の爲め何分の御協力をお願いします。次に注意事項

受診証を御使用の場合一部負担金をお医者窓口でお払にならぬ様願います。二重払となりません。若し止むを得ず窓口でお払の場合は直に役場へ御通知下さい。

岩野君南米へ

ブラジル・コチヤ 産業組合へ

大谷の岩野利春君(二三)は、コチヤ青年移住者として十一月三十日神戸出航のサントス丸にて勇躍渡伯することになりました。岩野君は、かねてより海外移住を志し、県青年建設隊で訓練を受け今回数部の応募者中より選ばれたもので、ブラジル国サンパウロ州の農家で三年間働き乍ら現地事情を研究した後自立する。尚同君は県の壮行会にのぞんだ後二十日頃神戸移住あつせん所に入り最後の準備及訓練を受ける。

レントゲン検診について

正山、宇和川地区のレントゲン検診を左記日程により実施しますから家族そろつて検診を受けて下さい。尚ツベリクリン反応注射を同時に行いますので、正山地区の方も宇和川地区以外の方でレントゲン検診をまだ受けてない方は此の機会に是非受けて下さい。

十一月二十七日
ツ反注射、レントゲン
午前十時～午後二時
宇和川中学校
十一月二十九日
午前十時～午前十一時半
正山小学校
午後一時～午後二時半
宇和川中学校

基本選挙人名簿が出来上りました

九月十五日現在調製の基本選挙人名簿が出来上りました。本月五日から十五日間縦覧に供してあります。この名簿は十二月二十日確定いたしますのでこの日に満二十歳に達する者で本年六月十五日以前から本村に住所を有する者が登録せられております。この名簿に登録もれ又その後選挙権の簿に登録もれ又その後選挙権の場合に登録申請を要しますから御留意下さい。名簿の写は各部落へ回覧中電話開通。

住宅資金借入の御案内

既存住宅の存する敷地又はこれに隣接した敷地に建物を増築して住宅の部分の床面積を増加しようとする人で住宅金融公庫の資金の借入を必要とする方に対し年利五分五厘の低利資金の貸出しが行はれて居りますので借入れについての条件の概要を御知らせします。

一、貸し付けを受けられる方は増築申込者の所有既存住居(申込人の直系尊卑族又は配偶者の所有でもよい)を自ら居住するたために増築する事が第一条件ですが、其の他については大要次の通りです。

- 一、資金を借入れなければ増築出来ない人
 - 二、本人の収入月額が借入金金の最初の返済月額の六倍以上である事
 - 三、増築しようとする既存住宅は構造上安全であること
 - 四、貸付条件
 - 一、利率年五分五厘
 - 二、返済期間 当初の返済金日額が大抵三千円程度になる様な期間とし二月払とする
 - 三、融資対象面積 一戸当り三坪、九坪未満
- 詳細な事については役場の土木係へ御相談下さい。
- 電話開通の白石、柳部落 去る五日、白石部落鳥越宅(腰の川一〇七番)又予子林柳部落客神社事務所(横林一三番)が追加支払れる。

米の売りに始める!

—15日指示書交付—

本年の稲作は、低温であつたこと、軽いホ首イモチをのぞくと大した被害なく生育快調、先づ申し分のない出来。作付二一三町六反、収穫予想三九三三石、平年作三七四六石に比べ五%の増収と見ておる。

政府への売りこみは、八五石が要請されたが、農家の協力で農協の努力によつて、一〇五石二斗の予約申込を確保した。

この関係者九四名に対し、来る十五日売込み指示書が交付され、売り込みが始るわけであるが、色々の事情で、はじめの申込量が出せぬときは、減額される道が残されておる。しかし、現在の状況では、始めの申込み通りの量が売りとまれる見込みである。

なお本年度買入価格は次の通りである。

- 〇売込み時期別価格
 - いづれも三等包装(二重袋)
 - 第一期(九月三十日) 四三三三円
 - 第二期(十月 十日) 四二四二円
 - 第三期(十月廿一日) 四一六二円
 - 第四期(十月卅一日) 四〇八二円
 - 十一月一日以降 四〇〇二円
- 等級差
- 一等一二等 二〇〇円
 - 二等一三 二〇〇円
 - 三等一四 二〇〇円
 - 四等一五 五〇〇円
- その他、申込者には、石当百円が追加支払れる。

種子を新しく!

一 依託採種圃の収穫終る!

どんなよい品種のもので、もどか、どんなによい種子であつても、自家産のものを、くり返してつかつておると、出来がわるくなります。試験場あたりでも、三年以上になると、採種圃でとつた新しい種子に更新するようす、めておられます。

土地のせいまいところは、その土地を出来る限り能率的に用いることが大事ですが、土地改良のうに多額の費用を要せず、直ぐ実行出来るような増収方法も決して忘れてはなりません。

村では、採種圃を設置し次の品種の種子をつくりました。自分の家の種子の古くなつておる方は至急申込み、来年作は新しい種子をつかつて下さい。

南海放送をきこう

毎週月水金、午前六時半からの放送を聞いて下さい。

周波数 松山一ノ三〇K C
宇和島一ノ五六〇K C

肱川農業協同組合

植林

植林について

植付の季節が参りましたので、植林について注意されたい点を、お知らせ致します。

一、苗木

種子の産地と母樹のよしあしとは造林上重要であり、林業経営の基盤をなすものであるが、苗木を見たゞけでわからないゆえ苗木を選定する事はかなり困難である。スギガキ等にて採取した悪い種子にて養苗をしても立派な苗木になり優良種子による苗木よりも良く見えるのであり、もし之れら見かけだけの苗木で植林すれば、五年から一〇年生までの成長は良いのであるが、その後の成長状態すなわち造林成績は種子のよしあしによつて支配されるのであり三〇年より四〇年を必要とするスギ、ヒノキに於て一番大切であり、成長しなればならぬ一〇年より二〇年生の成長が悪くなるのである。県に於ては、県森林組合連合会を通じて単位組合に県指定の母樹林より採取した種及び稚苗を配給し、森林組合にて育苗し、村内造林面積によつて需給に当つて居ります。せつかく植ていたゞくのであるから完全に成長する苗木を植付てもらいたい方針であります。当組合に於ても秋春に一二〇町を植林する予定で養苗出来て居りますので、植付準備が出来ましたら御連絡願います。十一月一日より苗木配給を実施致して居ります。

二、植付季節

春は活着が悪い為出来る限り秋植をお勧めします。秋植を致しますと春までに完全に活着をして居り春に於て成長を見ます。春植の方も三月上旬迄には必ず植付される事が良い存じます。

三、植付本数

植付本数は生産の目的によつて違ふが、この地方では今まで町当たり二五〇〇本三〇〇〇本が普通となつて居たが現在では普通小丸太材の高値たよつて三五〇〇本一四〇〇〇本を植付して間伐によつて収穫し造林経費を一年でも早く返す事が有利であり、良材の生産並びに成長も良く適当な植付本数となつて居ります。

尚三十三年春までに植付予定の方で造林補助金交付申請されてない方は早く申請を願います。

人口動態	7件
婚姻	14件
出生	4件
死亡	7件
その他	32.11.1現
人口	4,068人
男	3,768人
女	7,836人
世帯数	1,451世帯

本日の出来事

- 十月十一日 共同募金映画 予子林に於て開催
- 十二日 同 大谷に於て開催
- 十二日 自農村青年建設班懇話会 各地区開催
- 十五日 農協合併に関する協議会開催
- 十八日 根本建設大臣一行 鹿野川ダム工事視察
- 同日 農村青年班推進委員会開催
- 十九日 予子林に於て家畜品評会開催
- 廿一日 村常会を開く
- 廿一日 参議院建設委員一行 鹿野川ダム視察
- 廿一日 松山電通局施設課長 中津電話架設調査のため来村
- 廿一日 予子林、鹿の川に於てレントゲン検査実施
- 廿二日 中津電話架設調査を行う
- 廿二日 伊予鉄自動車課長 中居谷線視察
- 廿五日 村議会建設委員会 及び岩谷橋架設について特別委員会
- 廿五日 岩谷橋架設特別委員会現地視察
- 廿五日 赤痢患者発生
- 十一月一日 農村青年建設班協議会を開く

防火について

寒さと共に、火気に親しみその取扱も繁くなつて来ます。気象条件の悪化等から、火災の期節となり、火災の原因を調べると九割までが、不注意によるものであります。本月二十日から一週間全園秋の火災予防週間として全国的に火災予防が展開されることになつております。本村に於ては例年の通り十二月一日(予定)消防団の予防に努めることに致しております。村民一人一人が充分火気に注意して村より火災を出さないよう努力して下さい。

六日 肱川村観光協会 理事会開く

七日 岩谷橋架設特別委員会並に代表者懇談会を開く

八日 白石部落電話開通式 自治制十周年記念式典参加のため、池田村長 藤川議長上京

九日 青年建設班実施迫る！

第一回十二月一日より二カ月間正山に於て、さきに実施計画を発表した本班も、次第に村民の理解と協力を得、参加申込み、ほぼ予定人員に達した。

参加予定者は去る十月三十一日に会合を開き、十二月一日を開始日と決定。村は充分班員と協議し、村、県の内外を通じ、すぐれた講師の参加に努力し、学習活動の成果をより大ならしめるよう準備をすゝめておる。

流感の注意

- 1 過労やふせつせつせいかしない。栄養に注意して体の抵抗力を強めておく
- 2 菌の出入口やばなだからウガイやマスクをする。
- 3 人ごみに近づかない
- 4 流感にかよつたら医師にかかり静かにやすむ
- 5 患者と健康者と出来るかぎり離れる
- 6 ツバ、タン、ハナジルの汚物は焼きすてる。
- 7 患者用タオル、食器類等煮沸する
- 8 患者の寝具、衣類は日光消毒をする

秋のすみきつたあおい空を見てみると、白い雲が流れる山々の紅葉が美しいのもしばらくの間で、それも間もなく散りはて寒い冬がおとすれてくる。

殆んどどの地区で祭も終つてこれから春まきが忙しくなつてくる。祭と言へば、祭に使う金額は相当多額になつていふと思われ。仮に一戸平均三〇〇〇円として、一四〇〇世帯の本村で四三五万円が使われて居ることになる。祭は神を中心としたものであつたものが、今は人を中心としたものへと移つてきて居る。祭というものを少し見直してゆきたいと思う。

虫ピンで

クリスマス、正月の贈りもの等リボンや組紐で結ぶのはむづかしいものですが、はじめリボンを交叉させるとき、そこを虫ピンでとめて押えておくと、入手をかりなくてゆつくり上手に結べます。

おカンの温度
日本酒は原則としておカンをします。要するに温度の問題ですから度数でみると

アツカンは50度以上、普通は40度、ぬるかんで36.7度、普通以上の酒は適度のカンを、普通以下の酒はアツカンの方が味がよいといふことになつて居ます。

にしめの工夫
これからはにしめを作る機会が多くなります翌日に持出す折など、にかえすのも一つの方法ですが、しるをすつかり切つてその上に青のりをふりかけておくとりの香がこうばしく目先の変わったものになります。

肱川 追報

8.32.11.

昭和31年度肱川村税部落徴収成績表

(県村民税、固定資産税、自転車荷車税、木材引取税、保険税一部負担金合計)
(昭和32年5月31日現在)

部落名	調定額	収入済額	滞納額	収入歩合	部落名	調定額	収入済額	滞納額	収入歩合
小畑井	127,063	124,040	5,023	96.1	京造	135,097	135,097	-	100
萩野尾	132,677	131,034	1,643	98.7	奥の山	120,405	120,405	-	100
汗生	367,937	325,627	42,313	88.5	見の越	205,300	140,600	64,700	68.4
道野尾	208,820	203,638	5,182	97.5	月の尾	333,896	333,896	-	100
上森山	519,773	497,798	21,975	95.7	小倉	106,849	102,629	4,220	96.0
協生	453,371	453,371	-	100	中津	370,676	361,857	8,819	97.6
嘉城	412,848	390,317	22,531	94.5	小計	4908,903	4785,745	123,158	97.4
共栄	529,016	504,674	24,342	95.3	下敷水	233,621	203,996	29,625	87.3
中井谷	749,205	748,669	536	99.9	中敷水	180,745	178,461	2,284	98.7
小計	3821,777	3677,877	143,900	96.2	中央敷水	158,114	133,665	24,449	84.5
白石	474,087	472,942	1,145	99.7	上敷水	228,168	228,168	-	100
影地	283,930	277,456	6,474	97.6	下さが谷	374,934	374,934	-	100
広常	609,122	581,189	27,933	95.4	上さが谷	296,021	296,021	-	100
久保	401,509	353,026	48,483	87.9	菖野尾	419,302	419,302	-	100
智者の木	201,728	182,389	19,339	90.4	椽の木瀬	27,804	14,711	13,093	52.9
大平	349,431	334,799	14,632	95.8	小計	1918,709	1849,258	69,451	96.3
大屋敷	303,208	266,675	36,533	87.9	柳郷	253,243	253,243	-	100
森	176,768	176,768	-	100	市之畦	188,627	188,627	-	100
肱栄	219,014	219,014	-	100	瓜生谷	384,925	384,925	-	100
小計	3018,797	2863,958	154,839	94.8	町	185,578	160,259	25,319	86.3
上大和	415,284	415,284	-	100	小計	1822,105	1591,609	304,96	98.1
下大和	612,524	606,380	6,144	98.9	村外法人源泉	3268,780	3177,680	91,100	97.2
小藪	119,642	116,507	3,135	97.3	随時分納付金	39,234	39,234	-	100
下鹿野川	943,150	935,229	7,921	99.1	藤之原	384,951	338,774	5,177	98.4
上鹿野川	469,295	469,295	-	100	合計	18598,305	17985,361	612,944	96.7
山植	319,067	298,712	20,355	93.6					